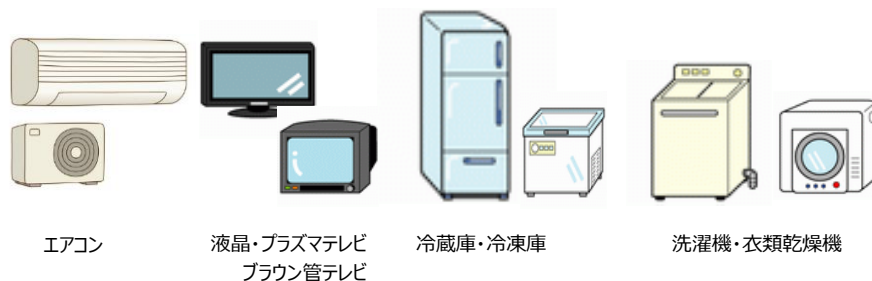


「家電リサイクル法対象品」の処分方法について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づきリサイクルすることが義務づけられています。

対象品目



粗大ごみとして収集も持ち込みもできません。

処分方法

1 買い替える場合

- ①新しい製品を購入する販売店に引き取りを依頼する。
- ②収集料金等については、直接販売店にお問い合わせください。

2 買い替えはしないが、不用になった場合（廃棄のみの場合）

1) 購入した販売店がわかる場合

- ・ 廃棄する製品を購入した販売店に引き取りを依頼する。
- ・ 収集料金等については、直接販売店にお問い合わせください。

2) 購入した販売店がわからない、廃業している、引越し等により遠方にある場合

- ① 指定引き取り場所に自分で直接持込む場合（下記）
 - ・ 持ち込む前に、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で家電リサイクル料金を納付してください（リサイクル券を受け取る）。
- ② 伊香クリーンプラザ・クリーンプラントに自分で直接持込む場合
 - ・ 持ち込む前に、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で家電リサイクル料金を納付してください（リサイクル券を受け取る）。
 - この場合、別途**運搬料金 3,000 円**が必要です。

★ エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を処分するにはリサイクル料金が必要です。

家電リサイクル料金例

品 目	金 額（消費税込み）		
エアコン	972 円		
テレビ	ブラウン管	15 型以下	1,296 円
	"	16 型以上	2,376 円
	液晶・プラズマ	15 型以下	1,836 円

	" 16 型以上	2,916 円
冷蔵庫・冷凍庫	170 リットル以下	3,672 円
	171 リットル以上	4,644 円
洗濯機・衣類乾燥機		2,484 円

※主要メーカーが平成 31 年 4 月 1 日に公表している金額で、メーカーにより異なる場合があります。

詳細については、[家電リサイクル券センター](#)（0120-319640）のホームページをご覧ください。

指定引き取り場所一覧

指定引き取り場所	所在地	電話番号
日本通運(株)長浜営業支店営業課	長浜市 山階町 253-1	0749-62-1610
高島運輸(株)	高島市安曇川町五番領 151-1	0740-32-0270
高島運輸(株) 彦根営業所	犬上郡多賀町大字中川原字桜本 454 番地 2	0749-21-3540
(有)中村総合解体	敦賀市木崎 77-3-1	0770-22-3521

関連リンク

[家電 4 品目の「正しい処分」早分かり！](#)（経済産業省ホームページ）